

平成25年度 川俣町の決算

町が昨年度に行った主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせします。
9月定例町議会におきまして、「平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、補助金交付申請書と実績報告書の予算額が異なっていることを確認できなかったなどから、不認定となりました。決算収支の事実についての効力に影響はございませんが、このことを重く受け止め、より適切な予算執行に努めて参ります。

力強い再生・復興に向け 事業を推進

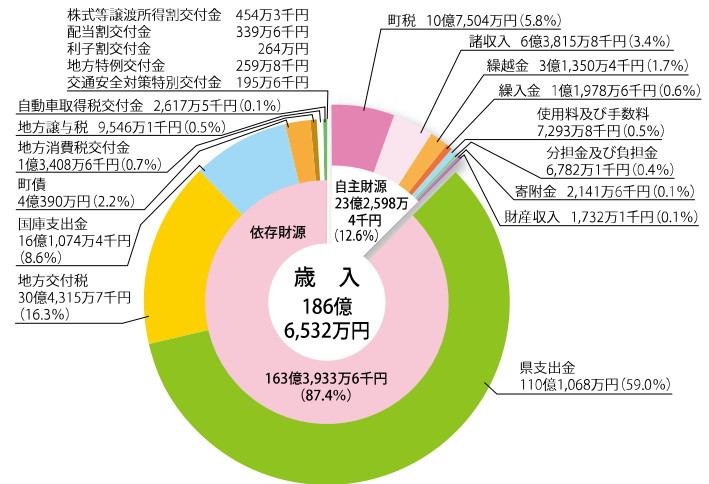
平成25年度は、東日本大震災及び原発事故からの再生・復興を重点課題とし、復興事業に取り組んできました。
歳入は、前年度決算と比較して23億4,523万3千円増の18億6,532万円。歳出は、22億5,867万9千円増の18億1,792万5千円となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた4億7,032万円のうち、26年度へ繰り越した3億5,001万6千円を除く額、1億2,030万4千円の黒字決算となりました。

25年度の主な事業では、昨年度に引き続き、生活圏の放射線量を低減させるため除染計画に基づき、地域住民のみならずのご協力をいただきながら、除染廃棄物の仮置場を確保し、川俣第1・第2、鶴沢、小神、福田地区の本格除染を進めるとともに、平成24年度からの繰越事業で取り組んだ国県除染や生活圏除染などについても、平成25年度中に完了してきたところで

また、復興公営住宅の建設に

歳入



町の財政の健全性

町の財政の健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができま。そのうちひとつとして「経常収支比率」があります。これは、数値が低いほど財政に弾力性があり、自由度が高いことを表しています。

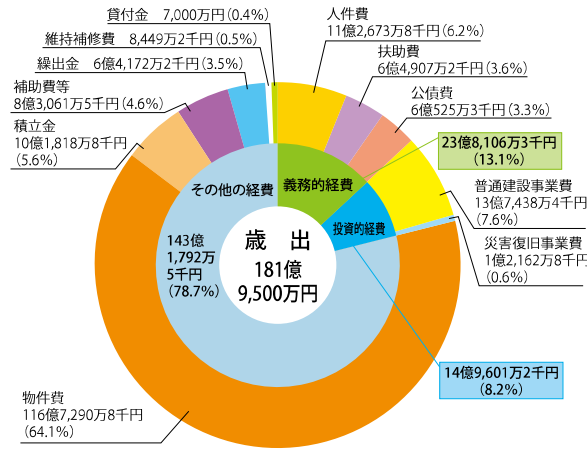
25年度は前年度より1.7ポイント上昇の89.0%となりましたが、理由としては経常的歳出が増額となり、特に、予防接種や道路台帳補正事務の委託料が増えたことなどによるものです。

地方交付税は6.2%の増加

地方交付税の決算額は、30億4,315万7千円の決算となりました。地方交付税のうち、普通交付税は、前年度より3,946万5千円減額の23億8,907万8千円となり、特別交付税は、東日本大震災分（被災者の受入など）を含め、全体では2億3,958万6千円となり、前年度（1億9,775万4千円）より4,183万2千円増額となりました。

さらに、地方税の減収分や風評被害対策費などが算定された震災復興特別交付税は、4億1,449万3千円が交

歳出



平成25年度

特別会計

特別会計については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支	特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国保会計（事業勘定）	18億194万4千円	17億1,773万2千円	8,421万2千円	小島財産区会計	334万円	11万1千円	322万9千円
国保会計（診療施設勘定）	1万円	1万円	0円	飯坂財産区会計	877万円	42万3千円	834万7千円
介護保険会計	16億6,947万1千円	16億6,446万6千円	500万5千円	大槻木財産区会計	277万4千円	14万4千円	13万円
後期高齢者医療会計	1億6,062万9千円	1億6,060万6千円	2万3千円	小槻木財産区会計	125万3千円	8万4千円	116万9千円
奨学資金会計	2,853万8千円	2,853万8千円	0円	山木屋財産区会計	14万9千円	9万5千円	5万4千円
簡易水道会計	1,102万1千円	983万9千円	118万2千円	水道事業会計	事業収益	事業費用	経常利益
工業団地造成事業会計	1,429万5千円	1,394万3千円	35万2千円	損益計算書（税抜き）	2億6,908万9千円	2億1,509万1千円	5,399万8千円

町税収入は安定した伸びを示す

町の自主財源の多くを占める町税は、10億7,504万円であり、前年度（10億3,269万1千円）と比較して4,234万9千円（4.1%）増額の決算となりました。
町民税の個人分については、震災により、山木屋地区の減免を継続しているものの、均等割・所得割とも、前年度（3億7,669万4千円）と比べ6.1%、2,295万8千円の増の

対する長期避難者生活拠点形成交付金や、福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業等による国の予算活用、川俣羽二重など町の特産品に係るブランド・イメージ回復の取り組み等、力強い再生・復興への事業推進に努めてきたところで。加えて、教育施設への再生可能エネルギー導入により、児童・生徒にエネルギーに対する意識の醸成を図るため、富田幼稚園、福田小学校、川俣中学校に太陽光発電システム等の設置を行ったところで、今後も計画的に教育施設への整備を進めていきます。

平成 25 年度 町の主な事業を報告します！



子育て支援・障がい / 高齢者福祉

地域福祉計画策定事業費	242 万 9 千円
自立支援給付費	1 億 9,662 万 5 千円
乳幼児から 18 歳以下までの医療費助成事業費	4,531 万 3 千円
児童手当支給事業費	2 億 805 万円
後期高齢者医療事業費（療養給付費負担金等）	2 億 5,075 万 2 千円

学校・生涯学習

スクールバス運行費（小学校）	2,479 万 4 千円
太陽光発電システム設置工事費（富田幼・福田小・川俣中）	1 億 3,628 千円
羽山の森美術館事業費	747 万 2 千円
おじまふさと交流館事業費（遊具更新工事含む）	1,661 万 3 千円
合宿所施設管理運営費	463 万 4 千円



健康づくり・環境衛生



予防接種事業費	2,597 万円
保健対策事業費（各種がん検診、内部被ばく検査など）	3,525 万 9 千円
浄化槽設置への補助金（新設・設置替え 48 基分）	2,161 万 5 千円
太陽光発電システム設置補助金（25 基分）	354 万 3 千円
火葬場建設基金への積立金	5,004 万 2 千円

道路・農業・商工業

杉坂・大木田線ほか 10 路線の町道の整備	1 億 4,494 万 2 千円
道路の除雪費（平成 26 年 2 月の豪雪など）	8,673 万 3 千円
有害鳥獣対策事業費	1,238 万 7 千円
中山間地域等直接支払交付金	2,589 万 9 千円
空き店舗活用事業補助金	191 万 5 千円



東日本大震災・原子力災害関係

役場新庁舎建設事業費（設計業務委託費など）	4,767 万 6 千円
旧川俣精練解体事業費	1 億 3,699 万 3 千円
生活拠点形成交付金基金積立金（復興公営住宅建設費）	6 億 1,540 万円
除染対策事業費（生活圏）（川俣 2 地区、鶴沢、小神、福田地区）	51 億 229 万 8 千円
除染対策事業費（生活圏）繰越分（福沢、小島、飯坂、小綱木、大綱木地区）	51 億 6,852 万 3 千円
除染対策事業費（農地）	1 億 174 万 7 千円
親子のびのびフレッシュ事業費	5,478 万 4 千円
災害弔慰金	5,875 万円
倒壊家屋等解体事業費（繰越分）	1 億 2,615 万円
地域安全パトロール事業費	1 億 3,842 万 5 千円
除染後の道路舗装事業費（58 路線）（福沢、小島、飯坂、小綱木、大綱木）	1 億 9,149 万 5 千円
川俣ブランド・イメージ回復支援事業補助金	3,680 万 6 千円
避難児童・生徒等支援事業費	1,304 万 2 千円
米の全袋検査事業補助金	1,863 万 7 千円



平成 25 年度 町財政の

町の財政は健全な状況です！

「健全化判断比率」および「資金不足比率」の公表

平成 19 年度から、新しい財政指標を算定し監査委員の審査を受け、その意見を付して議会に報告するとともに公表することが義務付けられました。

一般会計については、下表①から④までの指標、公営企業会計は資金不足比率を算定しています。前年度と比べ実質公債費比率は 1.0 ポイント改善され、将来負担比率は 13.6 ポイント減となり、早期健全化基準を大きく下回っており、町の財政は健全な状況となっております。

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率

区 分	川俣町の健全化判断比率		指標	早期健全化基準
	H25	H24		
① 実質赤字比率	—	—	—	15.0
② 連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
③ 実質公債費比率	6.6	7.6	▲1.0	25.0
④ 将来負担比率	2.2	15.8	▲13.6	350.0

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額は該当ないので、「—」で表示
※ 早期健全化基準を超えた場合、早期の健全化が求められる

平成 25 年度決算に基づく資金不足比率

【各公営企業の資金不足額が事業規模に対する割合】

特別会計の名称	川俣町の資金不足比率		増減	経営健全化基準
	H25	H24		
水道事業会計	—	—	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0
工業団地造成事業特別会計	—	—	—	20.0

※ 資金不足がないので、「—」で表示
※ 経営健全化基準を超えた場合、経営の健全化が求められる

① 実質赤字比率……一般会計の実質収支の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合（家庭に例えれば、年収に占める年間の赤字の割合）。
② 連結実質赤字比率……一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業の資金剰余（不足）額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。

※1 標準財政規模…標準税収入額（町税、地方譲与税など）+ 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

③ 実質公債費比率……一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合の 3 か年平均値（家庭に例えれば、年収に占める年間の借金返済額の割合）。
④ 将来負担比率……一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合（家庭に例えれば、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合）。

これからも

健全な町財政を目指して！

町財政の「財政力指数」及び「経常収支比率」の公表

歳入の自主性・自立性を示す「財政力指数」は、地方交付税法の規定により算定された基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の 3 か年（平成 23 ～平成 25 年度）の平均値により算出されるものです。この指標が「1」に近いほど、財政に余裕があるとされますが、平成 25 年度決算においては前年度と同じとなっております。

平成 25 年度決算に基づく財政指標

指標	H25	H24
財政力指数	0.32	0.32
経常収支比率	89.0	87.3

■ 財政力指数（3 か年の平均）
…財政の豊かさを示す。「1」に近いほど財源に余裕があると見なされ、「1」を超える自治体には、交付税が交付されない。

■ 経常収支比率…数値が低いほど自由に新規事業が実施でき、100 に近いほど決まった事業にしか財源を支出できない。